

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年1月17日（火） 10：01～10：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官
欠席者：萩生田光一 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 政令 2件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」は、同改正法の施行に伴い、代わり社債券の発行に係る手続を定める等、関係政令の整備等を行うとともに、所要の経過措置を定めるものであります。

次に、「特許法施行令及び特許法等関係手数料令の一部を改正する政令」は、TPP協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、特許権の存続期間の延長登録の制度に関し所要の規定を整備するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在フランス日本国大使館参事官岡田智裕に博覧会国際事務局総会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、井川博外173名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第193回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第193回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

国会が、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、永年にわたり、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいいたします。

次に、「日・ラトビア租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をミャンマーとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「貧困削減地方開発計画」外4件に、約40億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第193回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めるについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いい

たします。

○菅国務大臣：次に、私から第193回国会に提出予定の法律案等について、申し上げます。

来る通常国会に内閣から提出を予定する法律案等につきましては、各府省から提出されたものを取りまとめ整理いたしました結果、お手元の資料のとおり、提出予定法律案は64件、うち、予算関連法案は23件、提出予定条約は19件となりました。このほか、提出を検討中の法律案が8件、条約が1件ございます。

また、閣議決定の期限につきましては、予算関連法案は2月10日、それ以外の法案は3月10日といたしますが、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定ができるように、準備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、本資料は、今後、衆・参の議院運営委員会理事会で説明を予定しており、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承願います。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された鶴保大臣及び文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成29年
1月17日〕

(火)

◎政令

- 資料あり ○貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（決定）（経済産業・財務省）
〃 ○特許法施行令及び特許法等関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人事

- 資料あり ☆在フランス日本国大使館参事官岡田智裕に博覧会国際事務局総会日本政府代表を命ずることについて（決定）
〃 ☆元経済企画事務次官井川 博外 173名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

平成29年
1月17日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 第193回国会の開会式におけるおことば（案）
(回収) (決定) (内閣官房)
- 資料あり ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビ
ア共和国との間の条約の署名について (決定)
(外務省)
- 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連
邦共和国政府との間の2の書簡の交換について
(決定) (同上)

◎人事

- 資料なし ○ 第193回国会政府特別補佐人について、両議院
の議長の承認を求めることについて (決定)

[○署名あり ☆署名なし]